

新型コロナウイルス感染対応策について

弊社事業所での、新型コロナウイルス感染防止対策を以下に示します。

《水際対策》

事業所に新型コロナウイルスを持ち込まないための対策

- ・職員出勤時、児童通所時の検温（原則、37.5℃以上の発熱がある場合は速やかに保護者様に連絡し、お迎えか送迎にて帰所とさせていただきます。）
- ・手洗い手指消毒
- ・うがい（できない児童はお茶の含み飲み）
※茶カテキン類によって、コロナウイルスが不活化され飛沫感染が減少することが、研究機関で確認されています。
- ・通所退所時の児童引き渡しの際、保護者様に置かれましてはマスク着用の上、玄関口設置のアルコール消毒を行い、チャイムを鳴らした上で玄関外側にて担当職員が児童を連れてくるのをお待ちください。
- ・モニタリング等で事業所内に入る際は、マスクの着用と手指消毒、検温にご協力ください。

《感染対策》

事業所内にて新型コロナウイルスを感染させないための対策

- ・送迎車内の清掃・消毒を毎朝実施
- ・事業所内の換気・消毒
- ・定期的な光触媒施工実施（年一回程度）
- ・マスクの着用
※WHOにおいて「発達上の障害や他の状態、またはマスク着用で支障をきたす可能性のある特定の健康状態をもつ子どもに対しては、マスクの使用を強制するべきではない」とされ、利用児童に関しても「ケースバイケースで評価」しておりますのでご理解いただきたく存じます。
- ・手洗い手指消毒
- ・うがい（できない児童はお茶の含み飲み）

《新型コロナウイルス陽性者が発生した場合》

- ・開所中、利用児童の37.5℃以上の発熱が確認された場合、送迎または迎えにて、速やかに自宅に帰す。
- ・関係各所（自治体等）へ連絡
- ・事業所全体のアルコール消毒と、職員全員のPCR検査陰性が確認でき次第、営業再開とする。
※児童のPCR検査については任意とします。

今後とも、感染症対策を徹底してまいりますので、利用者様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

放課後等デイサービスミライなかぐすく
障害福祉サービス事業部長
中西 翔太